

令和4年度取組方針（案）について

◆ 教育総務課

1 第六次大野市総合計画前期基本計画の目指す姿、成果指標、関連する施策

(1) 目指す姿

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

(2) 成果指標（目標年度：令和7年度）

○「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合

区分	2年度 (実績)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小学校児童	95%	95.1% (94.3%)	95.2% (94.6%)	95.3% (94.9%)	95.4% (95.2%)	95.5%
中学校生徒	91%	91.1% (89.5%)	91.2% (90.0%)	91.3% (90.5%)	91.4% (91.0%)	91.5%

※令和2年度において目標値を上回ったため、令和3年度以降を修正。
令和3年度以降の（ ）内の数値は、当初の目標値。

(3) 関連する施策

① 優しく賢くたくましい大野人を育てます

ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。

確かな学力を身に付けるため、国や県、市の学力調査を活用した授業改善を行います。

情報活用能力や論理的思考力を育成するために、タブレット端末などのICT機器を効果的に活用します。

安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障害や多様性を個性として受け入れる教育を推進します。

② 児童生徒の教育環境を整えます

未就学時から高等学校までをつなぐ教育の仕組みづくりに取り組みます。

一定規模の学習集団による教育を実現するため、小中学校の再編を進めます。

③ 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます

家庭や地域、学校、公民館の連携によるコミュニティ・スクールを推進します。

地域による登下校での見守り活動や地域ならではの行事への参加、自然との触れ合いなど、さまざまな人たちと関わる機会をつくります。

地域の伝統行事や伝統芸能、伝統料理などを末永く後世に伝承する活動を推進します。

2 現状と課題

① 優しく賢くたくましい大野人を育てます

確かな学力を育むために、市独自の学力調査を実施し、全国学力・学習状況調査や福井県学力調査の結果と合わせて学力の経年比較を行うこととしている。調査結果を用いて、授業改善や学力の定着につなげる取り組みが必要である。

② 児童生徒の教育環境を整えます

幼小中高の連携を進めるため、保育所、こども園、小・中・高校間での情報共有や相互参観などを行っている。学校間だけでなく、家庭、地域住民、各種団体などとの連携や、市長部局との連携を強める体制づくりが必要である。

大野市小中学校再編計画の改訂を進めている。一定規模の学習集団を確保するとともに、学校施設の改修を進めるなど教育環境の充実を図る必要がある。

③ 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます

様々な体験学習の機会を通じて、地域住民との交流や歴史、文化、伝統などを学ぶことを進めている。公民館や地域との連携をさらに深めるとともに、各種団体の協力による部活動の支援なども検討する必要がある。

3 課題解決に向けて（取組方針（案））

① 優しく賢くたくましい大野人を育てます

学力調査の結果を基に、学力の定着を客観的に把握して授業改善を行うとともに、個々に応じた指導を行う。

また、経年比較を行うことで授業改善の成果も把握でき、さらなる授業改善や学習指導を行う。

② 児童生徒の教育環境を整えます

幼小中高の連携を深め、18年をつなぐ教育を実現するため、学校間だけでなく家庭、地域、団体とも連携した取り組みを進める。

③ 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます

公民館や地域住民、団体との連携をさらに深め、地域住民との交流や歴史、文化、伝統などを学ぶ。

部活動の地域連携や地域移行を進めるための調査や実践研究を行う。

◆ こども支援課

1 第六次大野市総合計画前期基本計画の目指す姿、成果指標、関連する施策

(1) 目指す姿

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

市民が、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らすまち

(2) 成果指標（目標年度：令和7年度）

区分	2年度 (実績)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
出生率	4.9%	5.3%	5.3%	5.2%	5.2%	5.2%
地域の子育て支援拠点となる施設の延べ利用者数	7,750人	26,140人	25,090人	24,040人	23,520人	22,820人

(3) 関連する施策

① 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します

将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、関係機関が連携して、若い世代の結婚への応援や、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。

妊娠中の不安や産後うつなどにより母親が孤立することがないように、きめ細かな相談支援や情報提供、保健指導などを行います。

② 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します

子どもの人権を尊重した質の高い保育・幼児教育を提供するとともに、保育士や保育教諭などのさらなる資質と専門性の向上を図ります。

保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施します。

在宅での子育て家庭に対する子育てサービスの提供や、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。

③ サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

発達に気がかかる子どもや医療的ケア児、要保護児童、ひとり親家庭など

に対し、関係機関が連携し専門的な支援を提供します。

2 現状と課題

① 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します

大野ですくすく子育て応援パッケージにより、全国トップクラスや県内トップクラスの子育て支援に取り組んでいるが、その支援策が市内外に十分に伝わっていない。支援策の見える化（事業成果の見える化）を行うとともに、子育て世代や若者への情報発信が求められている。

また、安心して子育てができるよう、子育てに関するさまざまな相談や支援に取り組んでいる機関の特長や機能を市民に伝えることが必要である。

② 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します

公立保育所や民間保育所・認定こども園において、教育・保育サービスを提供するとともに、保護者ニーズに対応するため、一時預かりや延長保育などの特別保育を提供している。これらのサービスの質を落とすことなく、継続的なサービスの提供が求められていることから、保育士等の処遇改善や保育業務の効率化、少子化に対応した保育利用定員の適正化などにより、民間保育所等の運営の安定化を図る必要がある。

放課後の子どもの居場所・活動場所については、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」で対応している。「放課後子ども教室」を行っている地区については、長期休業中の子どもの居場所・活動場所の確保が課題である。

③ サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

専門的で総合的な支援を必要とする子どもたちに対し、きめ細かな支援を行うことは重要である。特に、障がいのある子どもや医療的ケア児への支援、要保護児童への対応、ひとり親家庭への自立支援については、支援の強化が求められている。

3 課題解決に向けて（取組方針（案））

① 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します

大野ですくすく子育て応援パッケージをブラッシュアップし、パッケージ掲載事業の数値目標を設定し事業成果の見える化を行うことで、子育て世代や若者に対して分かりやすい情報発信を行う。子育て世代包括支援センターの認知度アップと、地域子育て支援センターや子育て交流広場ちっく・たっくのさらなる利用促進を図る。

② 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します

保育サービスの持続に向けた保育人材の確保と、民間保育所等の安定的な運営

を図るため、保育業務のICT化などについて検討する。

放課後子ども教室を行っている地区での長期休業中の子どもの居場所・活動場所を確保するため、学校の空き教室を利用した放課後児童クラブの実施に向けて取り組む。

③ サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

要保護児童やひとり親家庭への支援については、相談機関の認知度を高め、関係職員のスキル向上を図る。また、現在の支援策をより効果的なものにするため、事業の見直しを行う。

◆ 生涯学習・文化財保護課

1 第六次大野市総合計画前期基本計画の目指す姿、成果指標、関連する施策

(1) 目指す姿

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち

市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち

(2) 成果指標（目標年度：令和7年度）

区分	2年度 (実績)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
子どもの生涯学習事業参加者数	1.41回	1.42回	1.43回	1.44回	1.45回	1.45回
図書館利用回数	2.3回	3回	3.05回	3.1回	3.15回	3.2回
博物館などにおける企画展や講座開催数	5回	5回	5回	5回	5回	5回

(3) 関連する施策

① 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します。

放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。

② 優しく賢くたくましい大野人を育てます。

家庭や学校、地域が一体となって、青少年の安全確保と健全育成を行うための環境づくりを促進します。

子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読書の習慣化を促すため、図書館と学校との連携を進め、学校や認定こども園などへ図書館司書や読み聞かせボランティアの派遣を行います。

③ 地域と家庭が連携して子どもの育ちを支えます。

家庭や地域、学校、公民館の連携による「コミュニティ・スクール」を推進します。

④ 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します。

誰もが、生涯を通して時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって情報を発信し、学習の機会を提供します。

大野市男女共同参画プランや大野市人権施策基本方針に基づき、市民への啓発活動や学習活動などを行い、男女共同参画の社会を推進し、人権を尊重する人づくりに取り組みます。

⑤ 地域での交流を深め、支えあいを広げます。

地域の活性化や課題解決、住民の世代間交流などを進める事業を支援します。

⑥ 地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります。

地域づくりや生涯学習の拠点として、働く世代や子育て世代などあらゆる世代が公民館を利用できるよう運営方法を工夫し、地域住民が気軽に集うことができるよう身近な公民館とします。

図書館の蔵書の充実を図り、市民の学習や情報収集へのニーズに対応します。

⑦ 文化遺産・自然遺産を保護し活用します。

文化財を保存継承するために、新たな文化財の発掘に努め、指定文化財などの増加を図ります。

化石を産出する地層や淡水型イトヨとその生息環境などの自然遺産を保護し活用するため、研究機関と協力して調査研究と活用を進めます。

⑧ 郷土の歴史や文化の魅力を発信します

博物館などにおいて、展示や講座、講演会などを開催し、郷土の成り立ちや文化財、伝統文化に対する市民の理解を深めます。

郷土の歴史や文化財、伝統文化を市内外に発信します。

2 現状と課題

① 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します。

放課後子ども教室を利用する児童数の増加に伴い、子どもを見守る人員と事業実施場所を適切に確保することが課題である。

② 優しく賢くたくましい大野人を育てます。

地域のつながりの希薄化や青少年犯罪の多様化により、青少年に関わる大人たちが連携したさまざまな対応が必要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの図書館利用人数や、貸し出し冊数が減少しており、子どもが図書に興味を持つ新たな機会の提供が課題となっている。

③ 地域と家庭が連携して子どもの育ちを支えます。

令和4年度からの国型コミュニティ・スクールの開始に合わせて、学校と連携する地域学校協働本部を各公民館に設置する必要がある。

④ 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します。

生涯学習に関するさまざまな事業を実施しているが、市民の認知度が低い状況であり、事業の広報手段の見直しや、関心の高いテーマの講座の検討が課題となっている。

⑤ 地域での交流を深め、支えあいを広げます。

地域の弱体化が進む中で、地域が抱える課題に対応した学習活動や地域の絆を深める活動を推進する必要がある。

⑥ 地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります。

生涯学習施設の適切な維持管理と計画的な長寿命化対策、市民が利用しやすい施設運営を行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染対策により、施設の利用者や図書の貸し出し冊数が減少している。

⑦ 文化遺産・自然遺産を保護し活用します。

伝統文化の担い手や文化財の管理者の減少しており、保存継承が困難になりつつある。伝統文化の継承や文化財の維持管理のための新たな取り組みが必要となっている。

⑧ 郷土の歴史や文化の魅力を発信します

郷土の成り立ちや文化財、伝統文化、化石資料をテーマとした展示や講座を開催しているが、歴史博物館においては、入館者数が減少傾向にある。

3 課題解決に向けて（取組方針（案））

① 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します。

安全管理員の登録者を確保し、子どもの見守り、学習、体験・交流活動の安全・安心な実施を図る。子どもと安全管理員が広く活動できる場の確保を検討する。

② 優しく賢くたくましい大野人を育てます。

児童書においては基本図書の充実を図るとともに、学校などに対する団体貸し出しについて、新たな方法を検討する。

③ 地域と家庭が連携して子どもの育ちを支えます。

学校、地域、公民館と連携して令和4年度からの地域学校協働本部の設置・運営が円滑に進むよう調整する。

④ 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します。

令和3年度策定予定の「大野市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習の情報提供について、これまでの広報手段に加え、企業などへの事業案内や、マスコミへの積極的な情報発信を行う。市民の希望が多い講座や社会的に必要とされる講座を新たに設ける。

⑤ 地域での交流を深め、支えあいを広げます。

地域行事や公民館行事、自然体験活動、ボランティア活動への参加を促し、地域住民が集い、絆を深める機会を提供する。趣味やレクリエーションなどの交流を通じた仲間づくりを推進する。

⑥ 地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります。

各施設を学びの場として適切に管理・運営するとともに、各自治会の集会施設や個人宅などにグループで集まって学べるよう情報機器を使用した学びの場を提供する。

市民の学習や情報収集のニーズに対応した図書の実質をはかるとともに、図書館情報システムや大野市公式LINEを活用し、新着図書等の情報を市民に周知し利用促進を図る。

⑦ 文化遺産・自然遺産を保護し活用します。

令和3年度策定予定の「大野市文化財保存活用地域計画」について文化庁の認定を受け、認定後の計画に基づいて事業を推進し、文化財の保存活用を図る。新たな文化財の発掘に向け、継続して調査を実施する。

⑧ 郷土の歴史や文化の魅力を発信します

郷土の歴史や文化財、伝統文化を市内外に積極的に発信するとともに、博物館における展示や講座、講演会では、分かり易い表示や文章での解説など、市民が興味・関心を持てるよう工夫する。